

JIS

鉄鉱石—亜鉛定量方法

JIS M 8228 : 1997

(2008 確認)

平成 9 年 8 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによってJIS M 8228-1983は改正され、この規格によって置き換えられる。今回の改正では、国際規格との整合化を図るため、ISO規格の翻訳を附属書2として規定している。

JIS M 8228には、次に示す附属書がある。

附属書1(規定) 共存元素分離エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム (EDTA二ナトリウム)
滴定法

附属書2(規定) 原子吸光法

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 33. 1. 31 改正：平成 9. 8. 20

官報公示：平成 9. 8. 20

原案作成協力者：社団法人 日本鉄鋼連盟

審議部会：日本工業標準調査会 鉄鋼部会（部会長 木原 誠二）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部材料規格課(〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1)へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

鉄鉱石—亜鉛定量方法 M 8228:1997

Iron ores—Methods for determination of zinc content

序文 この規格の、附属書1は、JIS M 8228-1983のEDTA滴定法を改正し規定した日本工業規格である。附属書2は1987年に発行されたISO 8753, Iron ores—Determination of lead and/or zinc content—Flame atomic absorption spectrometric methodの亜鉛部分を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

1. 適用範囲 この規格は、鉄鉱石中の亜鉛定量方法について規定する。

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版を適用する。

JIS K 8001 試薬試験方法通則

JIS M 8202 鉄鉱石—分析方法通則

3. 一般事項 定量方法に共通な一般事項は、JIS M 8202の規定による。

4. 定量方法 亜鉛の定量方法は、次のいずれかによる。

- a) 共存元素分離エチレンジアミン四酢酸二水素ナトリウム(EDTA二ナトリウム)滴定法 この方法は、亜鉛含有率0.2 % (m/m)以上30 % (m/m)以下の試料に適用するもので、**附属書1**による。
- b) 原子吸光法[国際一致規格(**ISO 8753**)] この方法は、亜鉛含有率0.001 % (m/m)以上0.5 % (m/m)以下の試料に適用するもので、**附属書2**による。